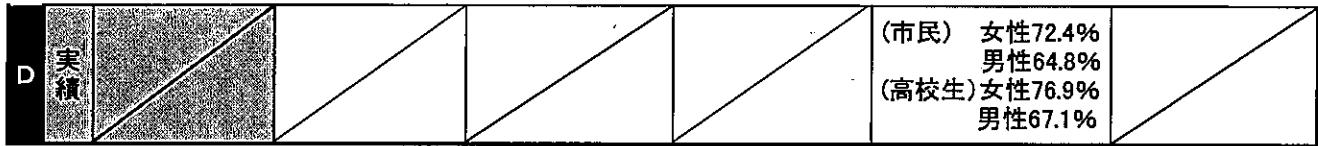


第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(平成29年5月調査)

資料 1-1

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	1	市民・企業の男女共同参画への意識を把握する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	1	男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査などを定期的に実施する		
D 実 績		H25は実施していない H26は実施していない H27は実施していない	H28.7~8にかけて、市民2000人、企業500社、高校生約250人、全町内会にアンケートを実施した	
P 指 標	家庭生活の場が男女平等であると考える市民の割合 女性38.4% 男性48.8% (H23)			→ 女性49% 男性55%
D 実 績			(市民) 女性26.9% 男性38.2% (高校生)女性41.0% 男性62.0%	
P 指 標	学校教育の場が男女平等であると考える市民の割合 女性75.8% 男性78.3% (H23)			→ 女性85% 男性80%
D 実 績			(市民) 女性56.0% 男性61.0% (高校生)女性68.9% 男性60.3%	
P 指 標	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考える市民の割合 女性20.2% 男性32.8% (H23)			→ 女性29% 男性41%
D 実 績			(市民) 女性9.4% 男性21.9% (高校生)女性50.0% 男性53.3%	
P 指 標	「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合 女性42.4% 男性54.1% (H23)			→ 女性37% 男性49%
D 実 績			(市民) 女性25.6% 男性33.0% (高校生)女性21.9% 男性32.9%	
P 指 標	子どもは女らしさ、男らしさにどちらかといえども尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合 女性67.4% 男性60.5%			→ 女性68% 男性68%



第3次プラン(H25～H28)の総括

	総評	計画作成にあわせて、市民・町内会・企業・高校生へのアンケートを実施(H28)。さらに、企業3社及び市民団体3団体にヒアリングを実施し、市民・企業の男女共同参画への意識を把握した。	
C	終評から見えてきた課題	今後も男女共同参画への意識を把握するために定期的にアンケート調査等を実施する必要がある。	
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B



A	課題を解決するため 現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	H29はアンケート調査の予定はしていない
---	-----------------------------------	----------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート (平成29年5月調査)

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	2	第3次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを開催する		
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座の第3回目「安城市の男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。	エンパワーメント講座の第2回目「安城市的男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。	エンパワーメント講座の第4回目「安城市的男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランの説明を行った。また、広報あんじょう7月1号に男女共同参画プランの特集を掲載した。 2月に男性の育児・家事参加などをテーマにした「さんかく力レッジ」を2回開催した。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	エンパワーメント講座の中で、毎年男女共同参画プランについて説明をし、男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。参加者からは、「子どもの頃から男女平等意識の啓発が必要」「女性の市議会議員や審議会等への登用率の低さを何とかすべき」などの意見がありました。また、H28年度は、さんかく21・安城と協働で、男性の家庭生活（男性が家事をすることに対する世代ギャップなど）についての講座を開催し、市民への啓発を進めることができた。
C 総評から見えてきた課題	女性の参加者が多く、参加者に偏りがある。
B 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	もっと気軽に市民が参加いただけないように男女共同参画週間イベント・月間イベントなどの会場（アンフォーレなど）・周知方法（過去の参加者へのダイレクトメール、FMラジオ、フェイスブック、デジタル掲示板などの告知など）や、当日参加も検討し、気軽に参加できるようにする。
------------------------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する		
年度	No.	25	26	27
				28
				29
施策	3	国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広く周知し、男女共同参画に取り組む市民活動団体の活動を活性化させるため、市民活動団体と市が協働して講座・フォーラムなどを開催する		
P 指標	市との協働による男女共同参画の啓発のための講座・フォーラム開催数			→5事業
D 施策の実績	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施 【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会 テーマ「みとめあい ささえあいともに歩もう 確かな一步」 とき:6月29日(土) 場所:市民交流センター 多目的ホール 参加:62人 内容: 『第1部』 講演「第3次安城市男女共同参画プラン～アンケート調査をふまえて～」 『第2部』ワークショップ 講師:中部学院大学教授 林 陽子氏 【男女共同参画月間イベント】 「さんかく21・安城」フォーラム シネマ&トーク とき:10月19日(土) 場所:文化センター マツバホール 参加:393人 内容: 『第1部』シネマ「わが母の記」上映 『第2部』トーク「高齢社会における男女共同参画を考える」	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施 【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会 テーマ「女性が元気に働き続けられるあいをを目指して」 とき:6月28日(土) 場所:市民交流センター 多目的ホール 参加:103人 内容: 『第1部』 講演「女性が元気に働き続けられるあいを目指して」 『第2部』グループワーク 講師:愛知県副知事 吉本 明子氏 【男女共同参画月間イベント】 「さんかく21・安城」フォーラム シネマ&トーク とき:10月25日(土) 場所:文化センター マツバホール 参加:392人 内容: 『第1部』トーク「みんなで作る男女共同参画」 『第2部』シネマ「うさぎドロップ」上映	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施 【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会 テーマ「男女で共に考える防災」～避難所運営を成功させる力～ とき:6月27日(土) 場所:市民交流センター 多目的ホール 参加:101人 内容: 『第1部』 講演「男女で共に考える防災」～避難所運営を成功させる力～ 『第2部』グループワーク 講師:静岡大学教授 池田恵子 氏 【男女共同参画月間イベント】 「さんかく21・安城」フォーラム トーク&シネマ とき:10月12日(月・祝) 場所:文化センター マツバホール 参加:379人 内容:『第1部』トーク「男女で共に考える防災」 『第2部』シネマ「教いたい」上映	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施 ○男女共同参画週間イベント さんかく楽集会(がくしゅうかい) テーマ:「一緒に考えよう」～自分らしい生き方～」 とき:平成28年6月25日(土) 場所:市民交流センター 多目的ホール 参加:60人 内容: 『第1部』 講演「一緒に考えよう」～自分らしい生き方～」 『第2部』グループワーク 講師:株式会社グローバルママ・ゲートウェイ 矢上清乃氏 ○男女共同参画月間イベント トーク&シネマ とき:10月23日(日) 場所:文化センター マツバホール 参加:369人 内容:『第1部』トーク「つながる力」 『第2部』シネマ「ツレがうつになりました。」上映 ○さんかくカレッジ「どうして話が通じないの！世代間ギャップについて」 とき:平成29年2月19日 ○サテライトカレッジ「イクメン・カジダンは特別なの？」 とき:平成29年2月25日 ○安希の会と協働して、「エンパワーメント講座」開催 とき:平成28年4月22日～9月20日(全7回)
指標実績		5事業	5事業	5事業



第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	毎年テーマを考え市民へ国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広くを啓発できた。ただし、参加者層に女性が多く、男性への啓発には至っていない。男女共同参画週間イベント、月間イベントは男女共同参画に取り組む市民活動団体「さんかく・21安城」と協働して開催した。	
C 総評から見えてきた課題	現在あまり参加していない層（50歳以下）への呼びかけが必要。 ※50歳以上の人人が80%以上を占めている。	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策 자체の達成) 	B



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行つ取組	チラシの配布先（市内企業や市内小中学校・幼稚園・保育園など）を増やし、50歳以下の方への呼びかけを強化する。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する			
年度	NO.	25	26	27	
P 施 策	4	男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報発信する			
D 施 策 の 実 績		<p>平成25年度策定の第3次安城市男女共同参画プランの中で、国、県、市の男女共同参画に関する動き及び「統計データに基づく安市の現状」を掲載している。このプランをウェブサイトに掲載し、情報発信を行った。</p> <p>また、国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学校3年生に配布した。</p>	<p>国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学校3年生に配布した。</p> <p>また、エンパワーメント講座第1回「男女共同参画とは」の中で、国内外における女性の参画状況等について講義を行った。</p> <p>男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌20号にて世界経済フォーラムが142か国の男性と女性の格差を指数で示すGGI(ジェンダー・ギャップ指数)を掲載した。</p>	<p>国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学校3年生に配布した。</p> <p>また、エンパワーメント講座第1回「男女共同参画とは」の中で、国内外における女性の参画状況等について講義を行った。</p> <p>男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌20号にて世界経済フォーラムが142か国の男性と女性の格差を指数で示すGGI(ジェンダー・ギャップ指数)を掲載した。</p>	<p>安城市内全中学校3年生に配布するパンフレットを最新の統計(共働き世帯の増加、就業者および管理職に占める女性の割合など)の最新版の資料の掲載やH27制定の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」のPRを盛り込み作成し、配布した。</p>

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	世界の中での日本の状況を毎年市内全中学3年生に「みんなでつくる男女共同参画社会」を配布し、各国の女性の管理職の割合や男女の育児休業取得状況・父親の家事・育児参加時間の比較のグラフや。データDVの啓発などを掲載し、若いうちから男女共同参画について知ってもらうことができた。
C 総評から見えてきた課題	現在は、啓発パンフレットを中学生への啓発としているが、それ以外の人向けた情報発信が少ない。
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	中学生以外にも啓発パンフレットを市公式ウェブサイトに掲載するなど啓発する方法を検討する。また、国内外の各種統計データもウェブサイトにリンク付けやあらゆる機会(市長あいさつなど)で周知する。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	5	男女共同参画に関する図書や関連雑誌、DVDなどを充実し、利用普及に努める	28	29	
D 施 策 の 実 績		DVをはじめ男女共同参画に関するDVD等22本を整備。市民への貸出しも可能とし、安城市ウェブサイトにて周知を行った。また、『ノルウェー[男女平等の本]』、『みんなががって…』を購入し、市民交流センターへ設置した。	団体よりいただいた寄附金を活用し、男女共同参画に関する図書（『これからも働き続けるあなたへ～働く女性の不安をやわらげる42の処方箋～』、『仕事も家事も育児もうまくいく！「働くパパ」の時間術』）を購入し、市民交流センターへ設置した。	「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」、女性活躍促進DVD～女性が輝き、女性が最も働きやすいあいちを目指して～」をDVD等貸し出し一覧に追加し、市公式ウェブサイトにて啓発をした。	「デートDVラジオドラマ」をDVD貸し出し一覧に追加し、市公式ウェブサイト及びフェイスブックで啓発をした。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	DVD・書籍の整備を進めることができた。市民交流センター資料は市民団体が交流センターにて、自由に閲覧できる（一部の書籍については貸し出しも対応）。市民協働課分は貸し出し対応を市公式ウェブサイトに掲載している。ただし、貸し出し希望があまりない。
C 総評から見えてきた課題	周知はしているが、十分に活用されていない。
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	新たに加えたものを情報誌などで紹介する。また、さんかく21・安城の役員幹事会などで聴き、各団体で活用を促進する。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	中央図書館
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
施 策	5	男女共同参画に関する図書や関連雑誌、DVDなどを充実し、利用普及に努める		
P 指 標	女性関連図書の蔵書冊数 1,769冊 (H24.4)			1,800冊
D 施 策 の 実 績	女性関連図書の充実に努めた。 H26.3.31現在の女性関連図書数=1,785冊(前年比48冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=122冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=26冊 ・367.2(女性史等)=712冊 ・367.3(家族関係等)=605冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=161冊 ・A367(女性関連郷土資料)=70冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)を引き続き登録配架して利用に努めている。(H26.4月現在、2011年1月号から2014年3・4月号までの36冊登録済)また、男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。	女性関連図書の充実に努めた。 H27.3.31現在の女性関連図書数=1,825冊(前年比40冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=27冊 ・367.2(女性史等)=737冊 ・367.3(家族関係等)=609冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=165冊 ・A367(女性関連郷土資料)=72冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。また、没した女性作家の図書や「女子力アップ」と称し女性の生き方に関する図書を展示し利用に供した。	女性関連図書の充実に努めた。 H27.3.31現在の女性関連図書数=1,825冊(前年と同じ)(内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=27冊 ・367.2(女性史等)=737冊 ・367.3(家族関係等)=609冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=165冊 ・A367(女性関連郷土資料)=72冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。また、没した女性作家の図書や「女子力アップ」と称し女性の生き方に関する図書を展示し利用に供した。	女性関連図書の充実に努めた。 H27.3.31現在の女性関連図書数=1,905冊(前年比80冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=90冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=29冊 ・367.2(女性史等)=746冊 ・367.3(家族関係等)=655冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=172冊 ・A367(女性関連郷土資料)=87冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。
指 標 の 実 績		1,785冊 (H26.4)	1,825冊 (H27.4)	1,825冊 (H28.3)
		2605冊 (H29.3.)		



第3次プラン(H25～H28)の総括

	総評	・順調に進捗し、目標を達成できた。
C	総評から見えてきた課題	・図書の蔵書数は増加したが、雑誌についてはこの分野の一般的な商業誌がなく収集できなかった。
	施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A	課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	・現在の中央図書館では、この分野は「社会学」のコーナーに設置されているが、図書情報館では、市民が手に取りやすい料理や趣味のコーナーに配置し、蔵書の充実と利用の促進に努める予定である。
---	--------------------------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属市民協働課		
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する			
年度	No.	25	26		
		27	28		
P 施 策	6	男女共同参画に関する情報誌を発行し、広く市民に情報提供する			
D 施 策の実績		さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。市公式ウェブサイトに掲載するとともに、発行記事を広報紙に掲載した。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	毎年2号ずつ発行できた。記事内容は、H28は18歳選挙権について高校生にインタビューや、テレワーク・フリーアドレス・男性の育児休業制度をすすめている企業に取材するなど、発行時に話題となっている男女共同参画に関する情報を市民に提供できた。
C 総評から見えてきた課題	公民館等にて情報誌の配布及び市公式ウェブサイトに掲載をしているが、市民の認知がまだ少ない。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	男女共同参画のイベントで配布する。 「広報あんじょう」に『男女共同参画情報誌』を発行記事を掲載するとともに、『男女共同参画情報誌』を市公式ウェブサイトに掲載する。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	7	メディア・リテラシーについての講座などを開催し、情報提供に努める		
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。	エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。	エンパワーメント講座 第3回の中で、「メディアリテラシー」を開催した。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	受講生から「この講義を受けることで、今まで何気なく見たり・聞いていた報道内容に惑わされず自分で判断していきたい」との意見もあり、参加者への情報提供はできた。しかし、エンパワーメント講座以外では取り上げられにくい。	
C 総評から見えてきた課題	メディア（テレビ・ラジオ・新聞・インターネットなど）から発信される内容が正しいか自分で判断する必要があるとの意識は出てきているが、それがメディアリテラシーと知っている人が少ない。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	男女共同参画の各種イベントや情報誌などのテーマとして取り上げる。
------------------------------------	----------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	秘書課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	3	市役所において男女共同参画の視点に配慮した意識・行動の浸透を図る		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	8	内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課が文書・パンフレットを作成する際に、男女共同参画の視点に配慮する		
D 施 策の 実 績		男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	・毎年、年度当初に内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を通知することで、男女共同参画に対する職員の意識向上が図ることができた。広報記事や各課で作成するチラシにおける性別の偏りが見られなくなった。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 達成

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供				
行動計画	3	市役所において男女共同参画の視点に配慮した意識・行動の浸透を図る				
年度	No.	H25	H26	H27	H28	H29
P 施 策	9	男女共同参画への意識を高めるため、市職員の研修を実施する				
D 施 策の 実 績		H25年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。また、関係各課の係長級を対象に、外部講師をお招きし、DV研修を実施した。	H26年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。中堅(主査以上)の女性職員対象「キャリアアップ研修」を実施。	H27年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。	H28年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。県主催の研修への募集を庁内周知をした。	

第3次プラン(H25～H29)の総括



C 総評	入庁前の職員に研修をすることで、業務を行う際に男女共同参画の観点を持っていただけていると考える。H26に実施した中堅女性職員のキャリアアップ研修では、「仕事と家庭生活の両立が難しい」と答える人が多い一方、「登用される女性が増えることは望ましい」などの意見もあった。
C 総評から見えてきた課題	入庁前に研修を行うが、その後の研修がない。広報紙のように男女共同参画に配慮できていない部分と女性が一人もいない審議会のある部署などばらつきがある。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) B



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度までで行う取組(改善点プラン))	市民協働課の研修だけでなく、県などが主催する研修も積極的にPRする。女性が一人もいない審議会等の担当課へ女性を登用するよう働きかけをする。
--	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(平成29年5月調査)

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所轄	市民協働課
具体的な取組	2	性別にとらわれない子どものこころの育成		
行動計画	4	男女平等意識を育む保育・教育を進める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	10	児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る		
D 施 策の 実績		愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。	愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。	愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを増刷し、市内全中学校の3年生に配布した。



第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	毎年、市内全中学3年生に『みんなでつくる男女共同参画社会』を配布し、就業者に占める女性の割合、父親の家事・育児参加時間の国際比較やデートDVなどについて紹介し男女共同参画についての理解を深めてもらっている。H28の高校生アンケートで「男らしさ、女らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよい」と回答している割合が74.5%となっており、市民アンケートの70.6%と比較しても、男女平等意識が高くなっている。毎年中学生に啓発することで、男女共同参画へのよいきっかけ作りとなっている。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	子ども課		
具体的な取組	2	性別にとらわれない子どものこころの育成				
行動計画	4	男女平等意識を育む保育・教育を進める				
年度	No.	25	26	27		
		28	29			
P 施 策	前	一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画の浸透を図る				
D 施 策の 実 績		一人一人を大切にした保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していけるよう配慮した。	一人一人の個性を大切にした保育・教育で、男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整えた。	一人一人の個性を大切にした保育・教育で、男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整えた。	男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択したり、自由に自己表現できる遊び環境を提供した。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

	総評	・性別による日用品の色分けをなくしたり、劇や遊びの中で炊事はお母さんの仕事、お父さん役は男児などを性別だけで決めたりしないような考え方を取り入れました。 ・その結果、男女の役割の固定概念や好みの色、形などの偏見が薄れ、子どもが自由に選ぶことのできる環境となり、子どもに男女共同参画が浸透した。	
C	総評から見えてきた課題		
	施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)	達成

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	学校教育課	
具体的な取組	2	性別にとらわれない子どものこころの育成			
行動計画	4	男女平等意識を育む保育・教育を進める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	11	一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画の浸透を図る			
D 施 策の 実 績		発達段階を生かした教育活動全般において、一人一人の良さや特性を認め合い、可能性を發揮して自己実現を図れるよう、人権教育を中心として男女共同参画推進に向けた指導の充実を図っている。	前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進している。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図っている。	前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進している。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図っている。	前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進してきた。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図ってきた。



第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	・小中学校においては、全校・学年・学級・班等において、男女が協力して行事に取り組んだり、学んだりする中で、発達段階に応じて男女平等意識を体験的に学んだ。また場面に応じて教師の指導が入り、児童生徒への浸透を図った。 ・発達段階や個人差に応じた指導をこれまでの実践を活かして積み重ねていくが、時代の要請に合わせた指導が必要である。
C 総評から見えてきた課題	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	子ども課	
具体的な取組	3	保育士・教職員への男女平等意識の浸透			
行動計画	5	保育士・教職員への研修を進める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	12	保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める			
D 施 策 の 実 績		平成25年11月7日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)	平成26年11月6日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)	平成27年12月17日開催の主任会において研修を行った。(その後、各園において主任が伝講した。)研修内容「母親だけでなく父親にも育児に積極的に関わり、責任を持って夫婦で子育てしていく必要性について」講師:子ども課課長補佐	平成28年11月4日開催の園長会で男女共同参画社会基本法の資料を基に5本の柱と市の役割について再度確認した。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 総評	具体的な事例をあげて園長会及び主任会で周知を行いました。特に平成28年度は、男女共同参画社会基本法の確認をしたので効果がありました。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進歩している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	学校教育課		
具体的な取組	4	保育士・教職員への男女平等意識の浸透				
行動計画	5	保育士・教職員への研修を進める				
年度	No.	H25	H26	H27	H28	H29
P 施 策	12	保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める				
D 施 策の 実 績		市教委レベルでは実施していないものの、県主催の既存の研修会等においてそれらに変わるものもあり、市からも参加している。今後、本市の研修会等の中でこのような内容をふまえた研修を盛り込んでいく可能性を探っていきたい。	愛知教育大学の高綱睦美先生によるキャリア教育研修を教職員対象に行なった(各校約1名計30名)。今の児童生徒が社会に出るときには、性差なく職業選択をする時代になっていることの理解を深めた。	前年度までの取組を今年度も継続している。愛知教育大学の高綱睦美先生によるキャリア教育研修を教職員対象に行なった(各校1名計29名)。性差なく職業選択をする時代になつてることの理解を深めた。	各校において在校時間の把握を行つた。在校時間の長い職員には、校長が面談時に原因を把握し、改善の相談にのり、状況によつては産業医への相談をすすめた。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

↓

C 総評	現在安城市的小中学校の教職員男女比は、4：6で、女性が多い。学校内の役職（校長・教頭・主幹・教務・校務）に関しては、117名中、20名と17%を占めている。学校事務に関しては、統括事務長4名中1名が女性25%となっている。男女参画の意識については、高い職場であると考える。また、キャリア教育研修では、各学校での研修内容の伝達を依頼し、全市体制で性差なく職業選択をする時代であることや学校現場としてもそれを実践することを共通理解する機会となつた。	
C 総評から見えてきた課題		
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

↓

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	子ども課
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進		
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	13	育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる		
D 施 策 の 実 績		両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。

第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	両親参加の保育参観など両親での子育てが定着しました。
C 総評から見えてきた課題	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進歩している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 達成

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	生涯学習課	
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進			
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	13	育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる			
D 施 策の 実 績		家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。	家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。	地区公民館で、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> ・乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部)、家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・南部・昭林)。「ビジネスマンのぼう～ピクス体操!」「親子で楽しくアイシングボックッキー」「親子で楽しく遊びトレーニング」「親子deハッピースマイル」等。	地区公民館で、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> ・乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部) ・家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・南部・昭林)。「できる男のヨガ」「パパもジジもにっこり育児」「野菜大好き!親子で植え付け収穫体験」「親子でふれあい3B体操」等。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	「生涯学習」という幅広い分野を対象として事業を展開しなければいけない中で、他の分野と組み合わせつつ継続的に講座内容に男女共同参画の視点を取り入れている。年間実施できる講座数が限られているので、毎年度必ず実施することは難しいが、これまで男性が参加しなかった講座に男性が参加するようになり、男女平等への理解が広がってきた。
C 総評から見えてきた課題	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	学校教育課	
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進			
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	14	児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる			
D 施 策の 実 績		性差をなくす啓発的な講習会ではなく、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方などを考えた講演会や様々なPTAの取組などがある。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「こころ元気な大人が、子どもの未来を築く！」と題して、鎌田敏氏による講演会を行った。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなった。参加者数は保護者・一般市民を含めて195名。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「ママ落語家の子育て日記～自分が好きと言える子に～」と題して、落語家の桂ばんぽ娘氏による講演会を行った。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなった。参加者数は保護者・一般市民を含めて161名。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「7日で子どもの個性を120%輝かせる楽しい実践法」と題して、人生キャラナビゲーターのいむらきよし氏による講演会を行った。子育てにおける父親、母親としての接し方について学ぶ良いきっかけとなった。参加者数は保護者・一般市民を含めて319名。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	子どもの個性を知り、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方という捉えで、教育センター主催の「いじめ・不登校対策家庭教育講演会」で、子育ての内容を取り上げた。家庭における子育ての内容であることや平日の開催であるので、男性の参加率は低いが、参加者数については概ね順調と考えている。	
C 総評から見えてきた課題		
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)で行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	生涯学習課	
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進			
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	14	児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	28	29	
D 施 策 の 実 績		家庭教育講演会開講。声優、歌手、脚本家、エッセイストである佐久間レイ氏と、ピアニスト佐田詠夢氏によるコラボで「心のストレッチ。柔らかいいであなたの物語を楽しみませんか？」と題して実施。	家庭教育講演会開講。俳優・経営診断士である片岡五郎氏を招き、「子どもの善意を信じると、子どもは伸びる、子育てが楽で愉しくなる！～ビリギャル家族の真実」と題して実施。	家庭教育講演会開講。エッセイストである橋っこ氏を招き、「子どもの感性を育てる養め方・叱り方」と題して実施。	2月に家庭教育講演会開講予定。教育評論家の親野智可等氏を招き、演題「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育～」。地区公民館で、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> 乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部)、家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・南部・昭林)、「できる男のヨガ」「パパもジイジもっこり育児」「野菜大好き！親子で植え付け収穫体験」「親子でふれあい3B体操」等。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	「生涯学習」という幅広い分野を対象として事業を展開しなければいけない中で、他の分野と組み合わせつつ継続的に男女共同参画に関する内容を取り上げている。毎年度必ず実施することは難しいが、これまで男性が参加しなかった講座に男性が参加するようになり、男女平等への理解が広がってきた。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(平成29年5月調査)

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援		
行動計画	7	人材の発掘と育成を図る		
年度	No.	25	26	27
P	施策	15	市民活動団体と市が協働して女性の能力・資質の向上を図るために講座・フォーラムなどを継続して開催する	
D	施策の実績	さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:18人 ・男女共同参画とは(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・私たちの生活と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまどめ方・効果的な伝え方・成果発表会(人材育成コンサルタント 松田照美氏) さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人 ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・男女共同参画と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまどめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田照美氏) さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:18人 ・男女共同参画とは(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・私たちの生活と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまどめ方・効果的な伝え方・成果発表会(人材育成コンサルタント 松田照美氏) ・成果発表会／閉講式 安希の会と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】全7回(4月～9月) 参加:22人 ・男女共同参画とは(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・私たちの生活と法律(弁護士 下野谷順子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまどめ方・効果的な伝え方・成果発表会(人材育成コンサルタント 松田照美氏)		

第3次プラン(H25～H28)の総括

C	総評	日頃なじみの無い内容のため、受講生には難しく感じる部分もあると思うが、毎回の講義及びグループワークで学び、受講生のグループ発表の内容などから、着実に各分野の知識が身についてきている。参加者からは「自分の視野を広げる良いきっかけになった」の意見もあり、講義を受け成長した受講生が多くみられた。また、受講生から審議会等公募市民として11名、行政レビュー8人(H28延べ実績)が活躍している。
C	経評から見えてきた課題	エンパワーメント講座受講生の幅広い(年齢・性別など) 参加者を募ること。「エンパワーメント」の言葉がどんな講座かわかりづらい。受講生を増やすための工夫(周知方法など)が必要である。
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) B

A	課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組	募集チラシを分かりやすいものにする。 現在送っていない公共施設や企業などに募集チラシの配布をする。募集ツールをチラシ・市公式ウェブサイト以外にもラジオ・フェイスブックなど活用する。 講座の名前の変更を検討する。
---	--------------------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所轄市民協働課		
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援			
行動計画	7	人材の発掘と育成を図る			
年度	No.	25	26		
P 施 策	16	男女共同参画の視点から、政策提言などを行える能力をつけるための講座を開催する			
D 施 策 の 実 現		エンパワーメント講座第5、6回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」を実施した。	エンパワーメント講座第5、6、7回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」「成果発表会」を実施した。	エンパワーメント講座第5、6、7回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」「成果発表会」を実施した。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	講座受講生がグループごとに、興味のある内容を調べ・まとめ・発表をしており、参加者から「自分の中の概念だけで判断してはならない事にも気づかされました」「自分が身近に感じられるところから少しづつではありますが、安城市政に関わっていけるよう努力します」との声も聞かれ、受講生から審議会等公募市民として11名、行政レビュー8人(H28延べ実績)が活躍している。	
C 総評から見えてきた課題		
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課			
具体的な取組	5 女性のエンパワーメントへの支援					
行動計画	8 女性リーダーを育成し、登用を図る					
年度	No.	25	26			
P 施 策	17	方針・政策決定の場に女性リーダー登用を促進するために、男女共同参画についての研修会などを開催する				
D 施 策 の 実 績		「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・政策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・政策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・政策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	「安希の会」と協働により、エンパワーメント講座を実施し、方針・政策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	エンパワーメント講座の中で、自身で考え、グループの中で意見を共有・まとめ・発表を毎回実施し、司会や発表・書記などを全員に経験してもらった。また、さんかく21・安城の役員に「まちづくり人養成講座」に参加してもらい、まちづくりの担い手としての意識や技術を身につけていただいた。
C 総評から見えてきた課題	エンパワーメント講座修了生に「市民参加パートナーバンク」への登録をお願いしているが、今年度は2名(受講者22人中、修了生18人)しか登録がなかった。今後はより多くの受講生へ登録いただけるようにPRが必要。
B 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	エンパワーメント講座受講生に「市民参加パートナーバンク」の登録をより一層促し、審議会等の公募に応募してもらうよう啓発をしていく。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属市民協働課
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援	
行動計画	8	女性リーダーを育成し、登用を図る	
年度	No.	25	26
P 施 策	18	女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する	
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議(徳島県阿南市)10月11日～12日 3人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 ・日本女性会議(北海道札幌市)10月17日～18日 1人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 ・日本女性会議(岡山県倉敷市)10月9日～10日 2人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 ・日本女性会議(秋田)10月28日～29日 1人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	毎年、日本女性会議及び愛知県男女共同参画人材育成セミナーに市民を派遣し、参加者に広い視野をつけていただけた。日本女性会議の過去4年の派遣者5人中4人は審議会等の委員となった。さらに、市民活動を積極的に行っていただいており、効果が出ている。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組	
-------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	生涯学習課	
具体的な取組	5 女性のエンパワーメントへの支援			
行動計画	8 女性リーダーを育成し、登用を図る			
年度	NO.	25	26	
P 施策	18	女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する		
D 施策の実績	県主催のコーディネーター養成研修へコーディネーター1人が参加した	県と共催した「地域活動実践(地域夢づくり)講座」に、市民団体の女性2名が活動を事例発表した。(発表団体: グリーンそう)	西三河公民館連絡協議会研修会において、市民団体の女性2名が活動を事例発表した。(発表団体: グリーンそう) 県PTA連絡協議会の研修会に女性2名参加。 県社会教育委員連絡協議会の研修会に女性2名参加。 県社会教育委員連絡協議会西三河第1回研修会に女性1名参加。 県社会教育委員連絡協議会西三河第2回研修会に女性1名参加。	

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 総評	女性リーダー・リーダー候補は多忙であるが、育成のためご理解とご協力をいただいて県などが行う研修会や講座へ市民を派遣している。毎年度必ず参加していただくことは難しいが、参加者は増加している。	
C 総評から見えてきた課題		
D 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組	
----------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	19	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行う		
D 施 策の実 績		<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 実績はさんかく21カレッジで2人の利用。</p>	<p>週間イベント: 1組1人 ・月間イベント: 3組4人 ・さんかく21カレッジ:2組2人</p> <p>開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 【実績】 ・エンパワーメント講座:1組1人 ・週間イベント:1人 ・月間イベント:3人 ・さんかくカレッジ:1人 ・サテライトカレッジ:1人</p>	

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 総評	さんかく21・安城との協働イベントにはほとんど託児の設定ができた。利用者からは「子どもを託児してもらえ、夫婦でゆっくりイベントを楽しめました」との声もあった。
C 総評から見えてきた課題	託児を設定しても託児の利用がないイベントもあり、子育て世代へのPRの検討が必要。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	託児が必要となる世代へのPR(各地区子育て支援センター、あんぱーく、保育園・幼稚園など)などにイベント告知のチラシを配布する。 現在イベントが土日開催のものが多いが、子育て中の母親が参加しやすい平日開催なども検討していく。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	生涯学習課
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
P 指標 施策	19	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行う		
P 指標 託児を設置した学級・教室、公民館講座などの数 30事業				32事業
D 施策の実績	24講座で託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。	19講座で託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。	24講座で託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。 <実施講座> 「勇気付ける子育て講座」「羊毛フェルトで作るおままごとセット」「ママさんのためのデジカメ講座」「大人も楽しむ絵本の世界」等。	30講座託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。見込み。 <実施講座> 「赤ちゃんのことばと不思議」「私のReスタートアップを考える」「さくの手縫い工房へようこそ」「はじめての手作りティペア」等。
C 指標の実績	24事業	19事業	24事業	30事業

第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	学びの場へ参加しやすい環境を整えるため、託児を必要とする人の参加が予想される講座等において託児を行っている。「託児があるから参加した」という参加者も多く、好評である。限られた予算の中で努力して継続的に実施している。
C 総評から見えてきた課題	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援		
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	20	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮する		
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。	エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。	エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。 男女共同参画週間イベント「さんかく楽集会」、月間イベント「トーク＆シネマ」を土日に開催。また、2月には、「さんかくカレッジ」2回を土日に開催し、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。

第3次プラン(H25～H28)の総括

A 総評	50歳以下の仕事をしている世代の参加率を増やすため、土日に開催した。時間も午前、午後と工夫している。
C 総評から見えてきた課題	
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 達成

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	生涯学習課
具体的な取組	6 女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画	9 学びの場へ参加しやすい環境を整える		
年度	No.	25	26
P 施策	20	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮する	
D 施策の実績	家庭教育講演会・市民大学を土日に開催。公民館講座も、随時、土日夜間開講。	家庭教育講演会・市民大学を土日に開催。公民館講座も、随時、土日夜間開講。	家庭教育講演会・市民大学を土日に開催。公民館講座も、随時、土日夜間開講。 ＜実施講座＞「できる男のヨガ」「元禄の華西鶴と近松「子ども会や敬老会も怖くない」「東尾の歴史」等。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座等の曜日・時間に配慮して開催した。職員の勤務体制を工夫して、土日夜間の開催をしており、好評である。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組	
----------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	商工課			
具体的な取組	6 女性が参画しやすい環境の整備					
行動計画	10 企業・事業所などへ働きかける					
年度	NO.	25	26	27	28	29
P 施 策	21	女性管理職の拡大や女性の能力の活用について、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど、連携して企業・事業所などへの啓発を行い、女性の積極的な参加を促す				
D 施 策 の 実 績	<p>【ポスターの掲示】 -第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) -ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月)</p> <p>【チラシを窓口に設置】 -女性のための再就職準備セミナー(5月) -パートタイム労働法関係資料(9月) -改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月)</p>	<p>【チラシを窓口に設置】 -「次世代の女性管理職養成セミナー」の受講募集ちらし及び「働く女性のキャリアアップ＆交流ピュッフェ」の参加者募集チラシについて(7月)</p>	<p>【5月】 -「女性の活躍企業の認証」及び「女性の活躍促進奨励金」の募集について(会議所会報に掲載)</p> <p>【9月】 -「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(会議所に情報提供)</p>	<p>【4月】 -「女性就業支援全国展開事業」の実施について</p> <p>【8月】 -「輝く女性ソーシャルビジネスプランコンテストあいち」の実施について(チラシを窓口に設置)</p> <p>【2月】 -モノづくり女子現場見学ツアーについて(チラシを窓口に設置)</p>		

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	県・関係機関からの情報を商工会議所の会報掲載や窓口にチラシを設置するなどして周知を行った。
C 総評から見えてきた課題	商工会議所や商工課の窓口以外の効果的なPR方法が乏しい。
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	引き続き、もれなくPRを実施していく。6/1オープンのアンフォーレ及び10/1にアンフォーレ内に開設予定のビジネス支援コーナーへもチラシ等の設置を行っていく。
------------------------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備			
行動計画	11	市政・議会への関心を高める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	22	男女共同参画に関する講座に、議会の傍聴を取り入れる			
D 施 策 の 実 現		エンパワーメント講座第3回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。	エンパワーメント講座第2回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。	エンパワーメント講座第2回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。 ・エンパワーメント講座第4回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施し市政を身近に感じてもらえた。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	現在、エンパワーメント講座の講義を午前に開催し、午後希望者に議会の傍聴をしていただいている。なかなか自分では傍聴する機会がない市民に、市政を身近に感じていただく良い機会となっている。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画	11	市政・議会への関心を高める		
年度	No.	25	26	27
P	施策	23	審議会等委員に市民公募の委員が増えるよう情報提供をする	
D	施策の実績	内部システムのフォーラムにて「審議会等における市民公募委員の登用促進について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、人材リストの情報提供を行った。	内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。	内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C	総評	・ H26に設置した「市民参加パートナーバンク」を活用し、公募市民を募るようになり、公募市民率はH25(5.3%)がH28(7.4%)に上昇し、少しずつ公募市民が増えてきている。また、公募市民の応募者も年々増加しており、市民の市政への関心が高まっていると感じる。	
C	総評から見えてきた課題	公募市民を登用しにくい審議会等がある。(医師、税理士等の有資格者および地権者等が委員のためなかなか難しい)	
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A	課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	公募市民のいない部署のヒアリングは実施し、直近で改選がある審議会の所管課へは公募市民枠を設けるように依頼をしていく。
---	-------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画	担当所属	関係各課(市民協働課)	
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践			
行動計画	12	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める			
年度	No.	25	26	27	28
施 策	24	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める			29
P 指 標	法令・条令に基づく審議会等における女性委員の割合25.6% (H23.4.1.)				32%
D 施 策 の 実 績	・審議会等における女性率の公表 ・人材育成のための講座の実施 ・女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼	・審議会等における女性率の公表 ・人材育成のための講座の実施 ・女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼	・審議会等における女性率の公表 ・人材育成のための講座の実施 ・女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼	・審議会等における女性率の公表 ・人材育成のための講座の実施 ・女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼	
指 標 の 実 績	28.8% (H26.4.1.)	28.1% (H27.4.1.)	27.4% (H28.4.1.)	29.4% (H29.4.1.)	



第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	・法令・条令に基づく審議会等における女性委員の割合がH23の25.6%からH28には28.4%と増加しているが、指標の目標である女性登用率32%が達成できていない。 ・要綱・規則設置その他等も含めた全体での女性登用率はH26.4.1.(25.7%)からH28.9.1.(29.3%)と増加している。	
C 総評から見えてきた課題	・審議会等の委員を依頼する団体(特に町内会など)の役員に女性が少ないため、女性の登用率が伸びない。 ・女性を登用しにくい審議会がある。(医師、税理士等の有資格者および地権者等が委員で、市民公募枠がない)	
C 施 策 の 進 捗 度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)	B



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	・女性率が32%に達していない部署および市民公募のいない部署のヒアリングを実施し、直近で改選がある審議会の所管課へは改めて女性登用率を増やしたり、市民公募枠を設けるように依頼をしていく。 ・町内会へ女性を登用するようさらに働きかけをしていく。 ・有資格者の委員枠に女性を推薦していただけるよう、団体への働きかけを所管課へ依頼していく。
--	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践		
行動計画	12	ポジティブアクションを推進する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	25	女性委員のいない審議会等を解消するよう努める		
D 施 策 の 実 績		<p>女性委員のいない審議会等 平成25年4月1日現在 6審議会 平成26年4月1日現在 4審議会</p> <p>女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。</p> <p>女性委員のいない審議会等 平成26年4月1日現在 4審議会 平成27年4月1日現在 5審議会</p>	<p>女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。</p> <p>女性委員のいない審議会等 平成27年4月1日現在 5審議会 平成28年4月1日現在 5審議会</p>	<p>女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。</p> <p>女性委員のいない審議会等 平成28年12月1日現在 5審議会</p>

第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	なかなか女性委員のいない審議会の解消ができていない。	
C 総評から見えてきた課題	・女性を登用しにくい審議会がある。（医師、税理士等の有資格者および地権者等が委員で、市民公募枠がない）	
施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	有資格者の委員枠に女性を推薦していただけるよう、団体への働きかけを所管課へ依頼していく。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践		
行動計画	12	ポジティブアクションを推進する		
年度	No.	25	26	27
			28	29
施策	26	エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載し、審議会等への登用をPRする		
P 指 標	人材リストへの登載者数 104人 (H23)			
D 施 策 の 実 績	人材リスト登録者数:117人(うち平成25年度中の登録者:10人) ・エンパワーメント講座修了生等へ人材リストについて周知するとともに、登録を依頼。 現在、無作為抽出市民のうち登録希望の方、エンパワーメント講座修了生、まちづくり人養成講座受講生、シルバーカレッジ修了生、ユースカレッジ修了生の方が登録。 登録者数:165人	「人材リスト」から「市民参加パートナーバンク」へ変更し、無作為抽出で市民3,000人を抽出し、パートナーバンクへの登録依頼をした。 現在、無作為抽出市民のうち登録希望の方、エンパワーメント講座修了生、まちづくり人養成講座受講生、シルバーカレッジ修了生、ユースカレッジ修了生の方が登録。 登録者数:165人	女性の審議会等への参画率は平成27年4月1日現在28.1%、平成28年4月1日現在27.4% 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。	エンパワーメント講座、ユースカレッジ、シルバーカレッジ、県男女共同参画人材育成講座修了生へ市民参加パートナーバンクへの登録をPRした。 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。
C 指 標 実 績		165人 (H26.3.31)	177人 (H27.3.31)	172人 (H28.3.31)
			169人 (H29.3.31)	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	従来あった人材リストをH26に「市民参加パートナーバンク」へ変更し、無作為抽出の市民3000人に登録依頼をした。毎年、審議会等の公募市民の募集や行政レビューやワークショップの募集に活用していただいている。H28は、市民参加パートナーバンク登録者が市外転出者などのためH27より減少したが、H29の目標値は達成できた。登録者が審議会やワークショップ等の市民公募へ応募する人数も年々増加しており、市民の市政への関心が高まってきていると感じる。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組 取組(改善点プラン)	
---	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	人事課			
具体的な取組	7 市における積極的な参画の実践					
行動計画	13 市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する					
年度	No.	25	26	27	28	29
施策	27	個人の適性、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する				
P 指標	市管理職員 (補佐級以上・ 専門職を含 む)のうち、女 性が占める割 合9.0%(H23.4)					10%
D 施策の実績	平成25年度当初の係長級以上の女性の占める割合は18.6%であった。全職員での女性の占める割合は46.3%である。	平成26年度当初の係長級以上の女性の占める割合は18.1%であった。全職員での女性の占める割合は46.5%である。	平成27年度当初の係長級以上の女性の占める割合は19.4%であった。全職員での女性の占める割合は46.7%である。	平成28年度当初の係長級以上の女性の占める割合は21.8%であった。全職員での女性の占める割合は48.1%である。		
C 指標の実績		7.2%	8.5%	10.2%	11.3%(H28.4.1)	

第3次プラン(H25~H28)の総括

A 総評	女性職員を管理職へ積極的に登用した結果平成28年度は11.3%となり、指標の目標を達成することができた。	
C 総評から見えてきた課題	女性管理職の定年退職等が見込まれるため、今後も積極的に登用する必要がある。	
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	研修や面談などにより人材育成を図り、引き続き女性管理職の登用に務める。
------------------------------------	-------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート (平成29年5月調査)

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	子ども課
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践		
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	27	個人の適性、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する		
D 施 策の 実 績		公立保育園23園中7園の園長が女性管理職(課長級1、課長補佐級6) 30.4% 公立幼稚園4園中2園の園長が女性管理職(課長補佐級2) 50.0%	公立保育園23園中8園の園長が女性管理職(課長補佐級) 34.7% 公立幼稚園4園中1園の園長が女性管理職(課長補佐級) 25.0%	公立保育園23園中8園の園長が女性管理職(課長補佐級) 34.7% 公立幼稚園4園中1園の園長が女性管理職(課長補佐級) 25.0% 公立幼稚園・保育園27園中10人が女性管理職(課長補佐級) 37.0%

第3次プラン(H25~H28)の総括



総評	保育ニーズの多様化に伴い運営の困難な大規模園で課長補佐級園長が能力を発揮しています。
C 総評から見えてきた課題	園長の経験不足を解消するための人材育成
施 策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	保育行政・園運営・人材管理を視点とした研修会及び園長会プロジェクトの継続
------------------------------------	--------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	人事課		
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践				
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	28	各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす		29		
D 施 策 の 実 績		性別にとらわれず選考し、派遣している。	性別にとらわれず選考し、派遣している。	施策の趣旨を踏まえ、毎年度計画し派遣しています。平成26年度の実績18人に対し、平成27年度の実績は25人でした。	施策の趣旨を踏まえ、毎年度計画し派遣している。平成28年度の実績は23人。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	新たに自治大学校第1・2部特別課程やJ I AMの女性リーダーのためのマネジメント研修に参加させたことにより、順調に女性の参加者を増やすことができた。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A: 順調に進捗している ・B: 概ね順調だが、改善の余地がある ・C: 遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	研修計画において、より一層の女性参加を意識する。
------------------------------------	--------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	人事課	
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践			
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	29	性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める			
D 施 策 の 実 績		人事異動については、性別にとらわれずに行っていている。	人事異動については、性別にとらわれずに行ってている。	人事異動については、性別にとらわれずに行ってている。	人事異動については、性別にとらわれずに行っていている。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	少人数の課以外は男性のみ・女性1人の課の解消がされている。 性別により偏った配置は見受けられない。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	8 家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	14 家族全員が家庭生活を担う認識を高める		
年度	No.	25	26
P 施 策	30	男女が性別役割分担意識にとらわれることなく、協力して家庭生活を担うという認識を高める講座を開催する	
D 施 策 の 実 績	<p>さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。 「夏休みファミリーケッキング～父と子が家族を招待～」 とき：7月27日(土) 対象：父親とその子ども(小学生以上) 参加：8組20人</p>	<p>さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。 「パパと作ろう！ カップ探し」 とき：8月9日(土)、8月30日(土) 対象：父親とその子ども(小学生以上) 参加：12組26人</p>	<p>父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。 「お父さんと子どもの料理教室」 とき：7月19日(日)、8月1日(土) 対象：小学生と父または祖父 参加：33人</p> <p>「お父さんと一緒にわくわく料理教室」 とき：7月30日(土)、8月20日(土) 対象：小學生と父または祖父 参加：19人</p> <p>(健康推進課にて開催)</p> <p>・「パパ講座」とき：4月30日、7月30日 「育メン広場」とき：毎月第3土曜日 (子育て支援センターにて開催)</p> <p>・さんかくカレッジ：2月19日、2月25日</p>

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	イクメン・カジダン等の講義をさんかくカレッジにて実施した。現在育児をしている世代だけでなく、男性の家事・育児参加に否定的な年代(祖父母世代)にも啓発することができた。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート (平成29年5月調査)

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	健康推進課			
具体的な取組	8 家庭生活をともに担うための環境の整備					
行動計画	14 家族全員が家庭生活を担う認識を高める					
年度	No.	25	26	27	28	29
施策	31	男女が性別役割分担意識にとらわれることなく育児ができるよう、両親で参加できる妊娠期の教室を開催する				
P 指標	パパママ教室への参加率(両親で教室に参加した初産婦数／全初産婦数) 25.8% (H23.4.1)					30%
D 施策の実績	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう！親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティックイング)、の3教室を実施 ①パパママ応援教室 9回 487人(うち夫の参加数 240人) 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 400人(うち夫の参加数 112人) 土曜日3回開催 ③マタニティックイング 11回 69人(うち夫の参加数 3人) 「子育てハンドブックお父さんダイスキ」配付 244回 2,084人 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう！親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティックイング)、の3教室を実施 ①パパママ応援教室 9回 501人(うち夫の参加数 245人) 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 497人(うち夫の参加数 141人) 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回 69人(うち夫の参加数 2人) ・母子健康手帳交付時に、お父さんのための子育て応援アプリ「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室(旧：パパママ応援教室)、妊婦や夫とその家族、育児経験者、高校生がともに学びあう「パパママ教室たいけん縦(旧：体験しよう！親育て教室)」、「パパママ教室えいよう縦(旧：妊婦さんの栄養教室)」の3教室を実施各教室で妊婦と夫だけでなく、その家族等の支援者も参加できるよう、対象者を拡大した。(保健センター改修に伴い、狭な仮設会場にて実施したため、回数を増やして実施) ①パパママ教室べんきょう縦 18回 395人(うち夫の参加数 186人) 日曜日6回、土曜日12回開催 ②パパママ教室たいけん縦 4回 397人(うち夫の参加数 127人) 土曜日開催 ③パパママ教室えいよう縦 12回 69人(うち夫の参加数 12人) 水曜日開催 ・母子健康手帳交付時に、お父さんのための子育て応援アプリ「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知 			
C 指標の実績		37%	40.4%	37.9%	33.8%	

第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	妊娠期の教室について、これから親となる夫婦が一緒に参加しやすいよう、休日開催もしている。近年少子化対策として子育て支援の充実が求められてきており、平成28年度からは妊婦と夫だけでなく、祖父母を始めとする支援者も学べるよう対象者を拡大した。	
C 総評から見えてきた課題	父母に加え家族等も学べるよう、教室内容や開催日程等の見直しが必要である。	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> A:順調に進捗している B:概ね順調だが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要) 達成:(施策自体の達成) 	B

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組	パパママ教室えいよう縦12回の開催日のうち、6回を土曜日に開催する。 パパママ教室祖父母縦を新規開催する。
-------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	子育て支援課	
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備			
行動計画	14	家族全員が家庭生活を担う認識を高める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	32	男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う			
D 施 策 の 実 績		男性の育児参加を促すために、土曜日に男性を対象とした講座を行った。	「勇気づける子育て講座」等12講座開講。	土曜日に、男性の育児講座「パパ講座」や「育メン広場」を開催した。	土曜日に、男性の育児講座「パパ講座」や「育メン広場」を開催した。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	講座の参加者のアンケート結果より、「パパとしての役割を知ることができた」「もっと育児に協力的に参加しようと思いました」などの声もあり、男性の意識改革を図り、育児や家事に積極的に取り組むことを促すことができた。
C 総評から見えてきた課題	男性の育児参加を「パパ講座」、「育メン広場」の開催によって促進し、定着を図っていく。
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	男性の育児参加促進のため、講習会や遊び広場の内容を検討し充実させていく。
------------------------------------	--------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	生涯学習課		
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備				
行動計画	14	家族全員が家庭生活を担う認識を高める				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	32	男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う				
D 施 策 の 実 現		10講座開講。 「勇気づける子育て講座」「おとうさんと子どもで楽しむ課外授業」等。	12講座開講。 「勇気づける子育て講座」等。	14講座開講。 「親子で楽しく遊びトレーニング」「親子でふれあい3B体操」等。	18講座開講。 「赤ちゃんといっしょにマッサージ＆ヨガ」「パパもジイジもにっこり育児」「リトミックで体験入園」等。	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	「生涯学習」という幅広い分野を対象として事業を展開しなければいけない中で、他の分野と組み合せつつ継続的に男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行っている。年間実施できる講座数が限られている中で、毎年度必ず実施することは難しいが、徐々に増加しており、認識が高まってきた。
C 総評から見えてきた課題	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行なう取組	
-------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	社会福祉協議会
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	33	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策の実績		<p>社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉情報をより新しく、分かりやすく提供。地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護、福祉に関する「勉強会」の案内等をした。</p> <p>高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい、地区民協等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について説明をした。</p>	<p>社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉に関する情報の掲載や地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護や福祉に関する勉強会など各種事業の開催案内等に努めた。</p> <p>高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について説明を行った。</p>	<p>毎月発行(全戸配布)の社協広報紙「社協だより」に子育て、介護に関する特集を掲載した。</p> <p>① 5月15日号 明祥プラザに関する情報 ② 7月15日号 障がい者の生活介護に関する情報 ③ 8月15日号 障がい者の生活介護に関する情報(特集) ④ 9月15日号 成年後見制度に関する情報(特集)</p> <p>⑤ 10月15日号 障がい者グループホームに関する情報 ⑥ 12月15日号 地域包括ケアに関する情報</p>

第3次プラン(H25~H28)の総括



C 総評	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を毎月発行(全戸配布)の広報「社協だより」を活用しPRし、制度などの利用を促すことができた。特に特集記事では、見開き2ページ分とし、市民へ具体的な情報を提供することができたので、子育て・介護による家庭負担の軽減に寄与できた。
C 総評から見えてきた課題	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	高齢福祉課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	33-1	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策の実績		高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。	高齢者福祉サービスの概要は毎年サービスの見直しや問い合わせ先・関係各課の情報を最新のものに変更し、5100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関・民生委員などへ配布するとともに、制度の普及、周知に努めた。	高齢者福祉サービスの概要は毎年サービスの見直しや問い合わせ先・関係各課の情報を最新のものに変更し、5100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関・民生委員などへ配布するとともに、制度の普及、周知に努めた。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 総評	毎年見直しがある高齢者福祉サービスについて、社会福祉協議会などの福祉関係機関・民生委員などへ「高齢者福祉サービスの概要」の冊子配布を中心に普及・周知をし、サービスを必要としている人につなげることができた。
C 総評から見えてきた課題	高齢者福祉サービスの未利用者で、サービスが必要と思われる人に対しての周知が必要です。
D 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	市役所や社会福祉協議会などの福祉関係機関から、更なる周知を行うとともに、民生委員の改選があったため、新任の民生委員をはじめ、再度周知を行います。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	高齢福祉課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	33-2	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策の実 績		新たに民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を始めたほか、「要介護認定申請者のための介護と保健ガイドブック」「介護サービス事業者マップ」「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。

第3次プラン(H25～H28)の総括

	総評	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」については、監修に協力し、毎年修正したものを配布することができた。さらに「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」や各種パンフレットにより、介護サービスの情報を提供することで制度の利用を促進することができた。
C	総評から見えてきた課題	
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A

A	課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組
---	-------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所轄	子育て支援課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	33	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策 の 実 績		支援制度・事業をPRするため、新しくサイト「ママフレ」を作成し、携帯端末からもみれるようにした。	「ママフレ」の内容を最新のものに更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。	子育て応援サイト「ママフレ」の内容を最新のものに更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。
				子育て応援サイト「ママフレ」の内容を最新のものに更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 総評	今までのような紙媒体のPRだけでなく、子育て情報サイトの利用という新たな手法を開拓することで多くの市民に各種支援制度・事業などの情報提供ができるようになった。
C 総評から見えてきた課題	今後も市民が各種支援制度・事業の利用を促すため、情報提供に努める。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	今後も市民が各種支援制度・事業を利用を促すため、紙媒体・子育て情報サイトとともに内容の充実に努める。
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	子ども課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	23	24	25
P 施 策	33	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策 の 実 績		子育て支援センターの活動計画を子育てセンター情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配付。	各園の園解放、相談事業を子育てセンターの情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布。	各園の園解放、相談事業を子育てセンターの情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 総評	・園解放、情報誌は地域に定着し、子育て等における家庭の負担軽減の一助になりました。 ・保育園・幼稚園の役割として、地域の子育て支援の拠点の一つとなる考えが定着しました。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 達成



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行つ取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート (平成29年5月調査)

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	34	仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やチラシなどでPRし、制度などの取得・利用を促す	28	29
D 施 策 の 実 績		<p>【ポスターの掲示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンベンション標語募集(7月) ・「愛知県内一斉ノ残業デー」の周知(10月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月) <p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月) ・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(5月) ・イクメン川柳の募集について(7月) ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置) ・地域子育て女性再就職サポート事業等に関する資料設置について(9月) ・地域子育て女性再就職サポート事業地域臨時相談チラシについて(12月) ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(1月) ・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催 ・改正パートタイム労働法関係資料の送付について(3月) ・「あいちイクメン応援会議開催レポート2014」の送付について(3月) 【ポスターの掲示】 ・「イクメン応援キャンペーン」の周知について(11月) 【ホームページに掲載】 ・「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着」事業の周知広報活動について(9月) 【広報あんじょうに掲載】 ・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) 	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) ・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) <p>【7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) ・「働き方改革」のさらなる推進についての取組のお願い(広報あんじょうに掲載) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(ホームページに掲載) <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・フレンドリー企業表彰の候補企業の募集について(HPに掲載、会議所に情報提供) ・10月における年次有給休暇の取得促進について(広報あんじょうに掲載) <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) ・「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載)【11月】 ・「イクメン・イクボス応援【12月】 ・平成27年度イクボス養成講座「イクボスセミナー」の開催について(チラシを窓口に設置) ・パートタイム労働法関係資料の送付について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載) ・パートタイム労働法関係資料の送付について(12月) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(12月) <p>【1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載) 	



第3次プラン(H25～H28)の総括

	総評	県や関係機関から提供された情報を広報やHPで周知することが出来た。
C	総評から見えてきた課題	
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none">・A:順調に進捗している・B:概ね順調だが、改善の余地がある・C:遅れている(大幅な改善が必要)・達成:(施策自体の達成) A



A	課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行つ取組
---	-------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	生涯学習課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	35	家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う		
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発カレンダーを小中学校の全家庭に配布 ・青少年の家体育センターを家族利用に限り、第3日曜日を無料とした。 	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日に卓球やバドミントンを家族(親子・兄弟)で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日に卓球やバドミントンを家族で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>



第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	「家庭の日」は子ども会にも広めてもらい、普及してきたため啓発カレンダーは終了した。体育室の無料開放については卓球の利用者が増加した。「家庭の日」の家族団欒のための施設利用は好評である。家族全員が家庭生活を担うための環境は整ってきた。
C 総評から見えてきた課題	
D 施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

達成



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート (平成29年5月調査)

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	16 就業・再就職における情報の収集と提供を行う		
年度	No.	25	26
P 施策	36	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	27
D 施策の実績		<p>【ポスターの掲示】 -第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</p> <p>【チラシを窓口に設置】 -パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月)</p> <p>【広報あんじょうに掲載】 -改正パートタイム労働法関係資料の送付について(3月)</p> <p>【ホームページに掲載】 -第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</p>	<p>【5月】 -第30回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載)</p> <p>【6月】 -「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着」事業の周知広報活動について(会議所に情報提供)</p> <p>【7月】 -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集についてチラシを窓口に設置、ポスターの掲示)</p> <p>【8月】 -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2016」への協力について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載)</p> <p>【9月】 -「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載)</p>

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	関連情報の発信に努めることができた。 平成27・28年度においては労働講座や女性の再就職に関する事業を開催することができた。	
C 総評から見えてきた課題	効果的な情報発信先を模索する必要がある。	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するための現行プラン中(H29年度まで)に行つ取組)	積極的に情報収集に努めるとともに、6/1オープンのアンフォーレ及び10/1にアンフォーレ内に開設予定のビジネス支援コーナーへもチラシ等の設置を行っていく。
-----------------------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所轄 商工課	
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	16	就業・再就職における情報の収集と提供を行う		
年度	No.	25	26	
P 施 策	37	出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	27	
P 指 標	就業に関する広報活動回数 25回		28	
D 施 策 の 実 績	【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月)	・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) ・地域子育て女性再就職サポート事業地域臨時相談チラシについて(12月) ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(1月)	【5月】 ・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) 【7月】 ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) 【9月】 ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) 【12月】 ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) 【1月】 ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) 【1月】 ・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載) 【1月】 ・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、市立幼稚園の保護者に配布)	【5月】 ・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) 【9月】 ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) 【12月】 ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) 【1月】 ・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、市立幼稚園の保護者に配布)
C 指 標 の 実 績		14回	30回	
		34回	30回	



第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	関係機関からの関連情報を収集・発信することが出来た。また、平成27・28年度においては、女性の再就職に関する事業を開催することが出来た。	
C 総評から見えてきた課題	再就職に興味のある女性に直接届くような広報が必要。	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A



A

課題を解決するため現行プラン中(平成29年度まで)に行う取組

6/1オープンのアンフォーレ及び10/1にアンフォーレ内に開設予定のビジネス支援コーナーへもチラシ等を設置し、より多くの女性にPRできるようにする。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所轄	商工課	
具体的な取組	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援			
行動計画	17 企業・事業所などの事業主へ働きかける			
年度	No.	25	26	
P 施策	38	愛知県西三河県民事務所とともに事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する		
D 施策の実績	一人一人を大切にした保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していけるよう配慮した。	「愛知県労働委員会のあっせん制度」、「わかりやすい労働基準法」の労働講座を平成26年9月25日に安城市文化センターで開催。	労働講座「トラブルにならないための就業規則」を平成27年10月6日に安城市文化センターで開催。	労働講座「働くとき、雇うとき、これだけは知っておきたい労働法」を平成28年10月14日に安城市文化センターで開催。

第3次プラン(H25～H28)の総括

総評	愛知県西三河県民事務所と共に講座を毎年1回開催することが出来た。労働講座のテーマとして毎回、就業規則や労働法を取り上げているため、ワークライフバランスの推進に結びついていると認識している。
C 総評から見えてきた課題	
D 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
---------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	17	企業・事業所などの事業主へ働きかける		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	39	商工会議所が企業・事業所向けの男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行うよう働きかける	28	29
D 施 策 の 実 績		<p>【ポスターの掲示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回男女雇用機会均等法実施(6月) 【チラシを窓口に設置】 ・職場のメンタルヘルス対策シンポジウム(1月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) <p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月) ・愛知県ファミリーフレン드리ー企業登録のご案内(5月) ・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) ・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月) 【ポスターの掲示】 ・第29回男女雇用機会均等法実施に対する協力依頼について(6月) 	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示) 	<p>【6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知の『働き方改革』」について(チラシを窓口に設置) <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年度愛知県ファミリーフレン드리ー企業表彰の候補企業の募集について」(HPに掲載、会議所に情報提供) <p>【11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進事例集(窓口、会議所に設置)

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	商工会議所では毎年1回、労務関係のセミナーを開催しており、メンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスを中心に、女性にも働きやすい職場づくりの推進にも結びついていると認識している。
C 総評から見えてきた課題	
C 施策の進捗度	<p>・A:順調に進捗している</p> <p>・B:概ね順調だが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p> <p>・達成:(施策自体の達成)</p>

A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
------------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課		
具体的な取組	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援				
行動計画	17 企業・事業所などの事業主へ働きかける				
年度	No.	25	26		
P 施策	40	商工会議所と連携し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法などの情報やファミリー・フレンドリー企業について、商工会議所会報やチラシなどでPRし、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める	27	28	29
D 施策の実績	<p>【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月)</p>	<p>【チラシを窓口に設置】 ・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月) ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録のご案内(5月) ・イクメン川柳の募集について(7月) ・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) ・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) ・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月) 【ポスターの掲示】 ・第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</p>	<p>【5月】 ・「愛知の『働き方改革』」「リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) 【8月】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示) 【9月】 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(チラシを窓口に設置)</p>	<p>【5月】 ・「働き方改革」、「夏の生活スタイル変革」の更なる推進及び年次有給休暇の取得促進の取組みについて(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載) 【7月】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2016」への協力について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載) 【9月】 ・「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載)</p>	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	窓口でのチラシ設置、ポスター掲示によるPR以外に、広報あんじょう、HP、商工会議所への情報提供など、積極的に行えた。また、中小企業コーディネーターが企業訪問を行う際に手渡ししている施策パンフにファミリー・フレンドリー企業の情報を掲載し、PRした。	
C 総評から見えてきた課題		
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に実行する取組	
-----------------------------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	人事課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	18	市における男女共同参画を進める		
年度	No.	25	26	27
施策	No.	41	男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇の取得促進を図る	
P 指標	市男性職員の育児休業等の取得率(配偶者の出産補助のための特別休暇等を含む) 77.8%			
D 施策の実績	平成25年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は24名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(4.2%) ②育児休業を取得した職員は1名(4.2%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は6名(25.0%) ④出産補助のみを取得した職員が11名(45.8%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は2名(8.3%) 全体としては19名(79.2%)の取得率であるが、取得しなかった職員も5名(20.8%)いた。	平成26年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は18名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(5.6%) ②育児休業を取得した職員は1名(5.6%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は2名(11.1%) ④出産補助のみを取得した職員が8名(44.4%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%) 全体としては10名(55.6%)の取得率であるが、取得しなかった職員も8名(44.4%)いた。	平成27年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は15名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は0名(0.0%) ②育児休業を取得した職員は0名(0.0%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は3名(20.0%) ④出産補助のみを取得した職員が3名(20.0%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%) 全体としては6名(40.0%)の取得率であるが、取得しなかった職員も9名(60.0%)いた。	28年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は32名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は5名(15.6%) ②育児休業を取得した職員は5名(15.6%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は11名(34.4%) ④出産補助のみを取得した職員が15名(46.9%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%) 全体としては26名(81.2%)の取得率であるが、取得しなかった職員も6名(18.8%)いた。
指標の実績		79.2%	55.6%	40.0%
			81.2%	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	H26・H27と取得率が減少したが、H28において指標の目標の率を達成することができた。	
C 総評から見えてきた課題	・取得率が低い年度がある。 ・配偶者の妊娠を把握できる仕組みがないため、対象者へ周知するタイミングが出産後になってしまう。	
C 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)	A



A

課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組

妊娠・出産・子育てのそれぞれのタイミングで職員へ周知する機会を設ける。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	人事課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	18	市における男女共同参画を進める		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	42	妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休暇など支援制度の周知と利用促進を図る		
D 施 策 の実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・出生にあたつての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(特定事業主行動計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生にあたつての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(「子育てと仕事の両立支援」のコーナーに掲載) 	<p>妊娠・出産期、子育て期における特別休暇等の周知について、女性職員に対してはもれなく行われているため、男性職員への周知が主となります(実績は41のとおり)。効果の出る周知方法については、引き続き研究していきます。</p> <p>妊娠・出産期、子育て期における特別休暇等の周知について、女性職員に対してはもれなく行われているため、男性職員への周知を実施(実績は41のとおり)。</p>



第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	制度についてのパンフレットを活用して、取得率を向上させることができた。
C 総評から見えてきた課題	「子育てと仕事の両立支援のためのQ&A」により職員へ周知をしているが、妊娠期でのタイミングで周知ができていない。
C 施 策 の進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

A



A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	妊娠・出産・子育てのそれぞれのタイミングで職員へ周知する機会を設ける。
------------------------------------	-------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	人事課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	18	市における男女共同参画を進める		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	43	超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る		
D 施 策 の実 績		部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	時間外勤務増加などの要因となる業務量の増加に対応するため、平成27年度に実施した職員採用試験において、年度当初に比べて職員14人の増員を行っています。 事務事業の総点検を実施することにより縮減を図る。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 総評	業務効率等により超過勤務の縮減ができている部署が見受けられるが、全体としては超過勤務が増える傾向にある。
C 総評から見えてきた課題	・事務事業の総点検により業務効率を図るが、効果は不透明である。 ・個々の職員での仕事の仕方による縮減が図れていない。
C 施策の進捗度	・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

C

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	ワークライフバランスを推進するための研修を実施することにより、時間外勤務の縮減や有給休暇の取得促進につなげる。
------------------------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	農務課			
具体的な取組	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進					
行動計画	19 女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す					
年度	NO.	25	26	27	28	29
P 指標	施策 44 家族経営協定の 締結農家戸数 59戸	家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着及び実質的平等の向上を図る				71戸
D 指標の実績	施策の実績 60戸	家族経営協定調印式で2家族(新規1、更新1)が調印した。また、農家の女性に対して女性農業者の集いを開催(参加者25人)し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。	家族経営協定調印式で2家族(新規1、更新1)が調印した。また、農家の女性に対して女性農業者の集いを開催(参加者23人)し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。	女性農業者の集いを開催し、愛知県農業改良普及課の職員、女性農業委員、家族経営協定を締結している人から、家族経営協定の話をしてもらい、意見交換会を行った。	家族経営協定調印式で3家族(新規1、更新2)が調印した。	
D 指標の実績		61戸	61戸	61戸	62戸	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	県農業普及課や農業委員会と連携して周知を図っているところである。家族経営協定を締結した家族は、平成23年度と比べて新規2家族、更新2家族の計4家族である。目標には届いていないが、地道に着実に数を増やしている。
C 総評から見えてきた課題	家族経営協定の制度上のメリットがうすく、着実に数を増やしているが、農家になかなか浸透していない。
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成)

C

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	県農業普及課や農業委員会と連携して継続的に周知を図っていく。
------------------------------------	--------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート（平成29年5月調査）

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	農務課
具体的な取組	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進		
行動計画	20 自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する		
年度	No.	25	26
P 施策	45 農村生活アドバイザー、生活改善グループへの活動を支援する		
D 施策の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者確保対策事業として、参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた。(農村生活アドバイザー1回、生活改善実行グループ1回) ・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 ・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 ・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 ・生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者確保対策事業として、農村生活アドバイザーは参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた(1回実施)。 ・食育推進事業として、生活改善グループは参加親子に郷土料理の伝承や特産物のPRをすることができた(2回実施)。 ・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 ・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 ・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 ・生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。 	<p>1 農村生活アドバイザーへの支援</p> <p>・地産地消推進として、まちなか産直市を行なった(10回)</p> <p>・食育活動として、まちなか産直市の際に紙芝居の上演を行なった(8回)</p> <p>2 生活改善グループへの支援</p> <p>・食育推進事業として、郷土料理の伝承や特産物をPRした(2回)</p> <p>・七夕まつり開催時に「農の花飾り」を展示して安城農業をPRした。</p>

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	農村生活アドバイザーと生活改善グループの活動に対し、過去3年と同様の支援を行い、それぞれの団体は農産物や郷土料理を身近に感じてもらうため、勢力的にイベントを開催していただけた。さらにQRコードでの講座申込みも開始し、申込が増加したことから、グループの活動を支援することができた。	
C 総評から見えてきた課題		
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗している ・B:概ね順調だが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) ・達成:(施策自体の達成) 	A

A 課題を解決するため現行プラン中(H29年度まで)に行う取組	
---------------------------------	--